

長崎「媽祖」の源流と背景

増
田
福
太
郎

目次

はしがき

第一 中国における発祥と靈驗

一 発祥地

二 伝説

三 生前靈驗記

四 褒封と昇天後の靈驗

第二 媽祖信仰の諸相

一 台湾海峡と媽祖の信仰

二 長崎における唐寺の沿革

三 台湾における媽祖廟の沿革

第三 媽祖の崇敬と神観

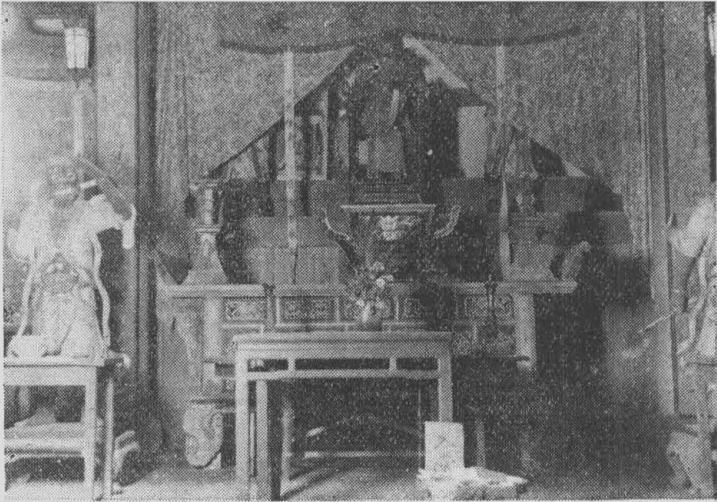
一 神人の同格

二 神人懸隔の分子

三 娘々信仰との異同

結び

第一図 長崎崇福寺媽祖堂内・媽祖神前



(昭和30.4.1撮)

第二図 同上主神媽祖(二体)





第三図 台湾最大の媽祖廟、北港朝天宮



第五図 順風耳



第四図 千里眼

高雄州岡山郡興隆寺にて (昭和9.7.17撮)

は し が き

天上聖母、俗に媽祖マソ（長崎で「ぼさこ）は、文章には封号を用いて「天后」とも書く。華中から華南にかけて熱心に尊崇されており、広東・広西・江西・福建・浙江・江蘇の諸省に及び、台湾なども、その崇祀は殊に盛んで、媽祖を主神とする廟は、三百三十五廟に達している。およそ華商の至る所、媽祖の祭祀の行われないうこととてなく、南は南洋各地に及び、北は滿洲の大連・旅順・奉天・錦州等にある廟も多く、清初には日本内地にもたらされ常陸国茨城郡および多賀郡に天妃の祠があつたという。長崎においても、中国系の寺堂（すなわち唐寺）のほとんど全部が、媽祖の崇敬を最初の基盤としている。毎年旧曆三月二十三日に行われる如上各地の媽祖祭は土俗的香りの高い名物行事であり、長崎でも、この日市の内外在住の華商たちが崇福寺そうふくに集り、媽祖堂に安置されている媽祖の神前（第一図）で、豚の丸煮・果物その他数々の供物をささげて、海上の安全・一家の福利を祈る。

媽祖は、もと水の神・海上保護の神であつたが、現在は万能の女神として、華商たちの信仰の極まれるものがある。長崎における媽祖の崇敬も、台湾などと同じく、華南の伝統を承継いでいるゆえ、どうしても中国における由来と靈験をみなければならぬ。

媽祖の事蹟については、勅封天上聖母実録（勅封天后志 上下二冊、天后聖母聖蹟凶志全集全一冊、林祖雜報等もあるも、いずれもまだ入手することができなかつた。本稿の推敲には、「天妃顯聖録」全一冊、台湾北港彰化天上聖母源流因果（大正六年）

「全一冊を参照するところが多い。」

日本内地への媽祖の伝来については、宇宿捷氏「媽祖の信仰と薩南片浦家の媽祖に就いて」史学第十五卷第三号参照。

第一 中国における発祥と靈驗

一、發祥地

媽祖の發祥地は、中国福建省興化府莆田県湄洲嶼びしゅうじよにある。湄洲嶼は一名鯨江とも称する。大海中に浮び、後は台灣と相望み、前は賢良港と相對している。天妃顯聖録に「吾莆之外、島有三湄洲一、屹大海中一孤嶼也、浩浩滂滂、吞三吐日月一、山崢突以浮三青石一、嵯峨而映レ紫」とあるのを見ると、離れ小島の景色はこぼれるばかりであるように思われる。媽祖の本廟である天后廟はこの地に建立され、香火が甚だ盛んであると。

二、伝説

媽祖は莆田県の林氏の女である。始祖は、唐の林披であり、披に九男があり、ともに賢かつた、憲宗の時に、兄弟九人各々州刺史しし(州の長官)の官を授けられ、九牧林氏と号した。邵州の刺史の蘊公はその一人であつて、六世の孫に州牧きよ(州の長官) 嗣公きよという者があり、その子の保吉は後周の世宗の顯徳中のとき(九五四年—九五九年) 統軍兵馬使であつた。時に劉崇自立の乱があり、世宗は都檢点趙匡胤に命じ高平山で戦を監督させた。保吉は与つて功があつた。後官を棄て、莆田県の湄洲嶼に隱退した。保吉の子の孚は前代の勲功を承けついで福建總管となり、孚の子の惟愨は都巡官となつた。惟愨がすなわち媽祖の父である。

天妃顯聖録中の天妃誕降本伝にいわく「天妃莆林氏之女也、始祖唐林披公生子九、俱賢、九人各授州刺史、号九牧林氏、曾祖保吉公、乃邵州刺史羅公六世州牧園公子也、五代周顯徳中、為統軍兵馬使、時劉崇自立、為北漢周世宗、命都檢点趙匡胤、督戰于高平山、保吉与有功焉、棄官而帰隠于莆之涓洲嶼、子孚、承襲世勲、為福建總管、孚子惟愨、諱恩、為都巡官、即妃父也」と。

なお、媽祖を蔡姓の人とする説がある。趙翼の陔餘叢考第三十五卷天妃の条に「張学礼使琉球記又曰、天妃姓蔡、閩海中梅花所人、為父投海身死、後封天妃」とある。

林惟謙は王氏を娶つて、一男六女を挙げた。媽祖は第六女である。二人は人知れず善事を行い、施しを喜び、深く観音大士を信仰していた。父四十余歳、いつも一人息子の弱いことが念頭を離れず、朝夕香を焚き、天に祈り、哲胤をえて宗嗣となすことを願つた。歳已未夏六月望日、齋戒して観音大士を慶讃し、空にむかつて禱つていわく「我等夫婦が身の行いをたえず懐しみ、徳を修め、施しを好むわけは、みだりに求める所があるためではない。ただどうぞ、天がこの至誠に鑑み、早く佳い児を賜い、もつて遠い祖先の廟を立派に輝かして下さいませう」と。この夜、観音大士が王氏に夢でお告げになるには「お前の家は代々善行に敦く、天の上帝のお賞めになつてゐるところである」と。そこで丸薬を出してこれを示していわく「これを服用すれば、慈みの賜物を得るであらう」と。全く目が覚める。何か授けものがあるように感じた。ついに妊娠した。翌年、宋太祖の建隆元年（九六〇年）かのネネ庚申三月二十三日の夕刻、一筋の紅い光が西北から室の中にさしこみ、輝かしさが目を奪い、珍らしい香りが盛んにこもつて散らない。王氏は急に腹の動きを覚え、寢室に生んだのが媽祖である。隣人たちはみな不思議なこととした。男子を願つたところ、女子だつたので父母はすいぶん失望したが、誕生が大そう奇なので、願うこれを愛した。生れてから幾月にもなるが、泣声を聞かない。そこで黙という名をつけた。

同上書「娶王氏、生男一、名洪毅、女六、妃其第六乳也、二人陰行善、築施濟、敬祀觀音大士、父年四旬余、每念一子單獨、朝夕焚香祈天、願得哲胤為宗支、（？）歲己未夏六月望日、齋戒、慶讚大士、向空禱拜曰、其夫婦競競自持、修德好施、非敢有妄求、惟冀上天、鑒茲至誠、早賜佳兒、以光宗祧、是夜王氏夢大士告之曰、爾家世教善行、上帝式佑、乃出丸藥、示之云、服此當得慈濟之胤、既寤、歎歎然如有所感、遂娠、二人私喜曰、天必錫我賢嗣矣。越次年宋太祖建隆元年庚申三月二十三日方夕、見一道紅光、從西北、射室中、晶輝奪目、異香氤氳不散、俄而王氏腹震、即誕妃於寢室、里隣咸以為異、父母大失所望、然因其生奇、甚愛之、自始生至孺月、不聞啼聲、因命名曰懿」

媽祖は幼いときから聴くて、多くの女子と比べものにならない。はじめて八歳のとき、塾師に従つて訓誨を受けたところ、すべて文の意義を解した。十歳余で、清らかな机で香を焚くことを喜び、誦経礼仏、朝夕とも少しも怠らない。この末娘は、美しいが、おごそかであり、しとやかなうちにも礼儀正しかつた。十三歳のとき、年老いた道士（道教の僧）の玄通という者がその家に往来し、媽祖はこれに施し物を与えていた。道士のいうには「もし仏性を具えれば、すぐわれて悟りをえるであろう」と。そこで奥深い秘法を授けた。媽祖はこれをうけ、諸要典を悟りつくした。十六歳のとき井戸をのぞいて符（お札）を得、ついに靈通変化、馭邪救世、しばしば奇蹟をあらわし、いつも雲に乗つて大海を飛び渡つた。世人は通賢靈女と名づけた。その後十三年で道が成り、日中、天に昇つた。宋の雍熙四年（九八七年）丁亥秋九月九日である。

同上書「幼而聰穎、不類諸女、甫八歲、從塾師、訓誨悉解文義、十歲余、喜淨几焚香、誦経礼仏、且暮未嘗少懈、婉孌季女、儼然、窈窕儀型、十三歲時、有老道士玄通者、往來其家、妃染捨之、道士曰、若具仏性、応得渡入正果、乃授玄微秘法、妃受之。悉悟諸要典、十六歲、窺井得符、遂靈通変化、馭邪救世、屢顯神異、嘗駕雲飛渡大海、衆号曰通賢靈女、越十三載、道成、白日飛昇、時宋雍熙四年丁亥秋九月重九日也」

三、生前靈驗記

媽祖の靈驗は、生前の神異、昇天後の靈驗など枚挙にいとまない。左に最も知れたものを掲げる。

事例一 媽祖が小さいとき、多くの娘たちと遊んだとき、井戸をのぞいて姿をその中に写した。すると神人が兩つの銅符を捧げながら井戸を上つて来、お伴の一組の仙官がこれを迎えながら護っている。他の女たちは、驚いて逃げてしまつたが、媽祖だけがこれを受けた。以後、神通力を得、身は室中にあつても精神は四方に遊び、吉凶禍福を談ずるのに、不思議にも当たらないことはない。(天妃顯聖錄「窺井得符」の項)

事例二 秋九月、媽祖の父は、兄とともに海を渡つて北上した。時に西風が急で、大浪が狂い起きていた。媽祖は家におつて機織中であつたが、たちまち機の上で眼を閉ぢ、顔色がにわかに変り、手に梭まきをもち、足は機軸を踏み、その様子は、挟んだ物を失うのが恐ろしそうに見受けられた。怪んで急に呼び起したので、梭が下に落ちた。

媽祖は、泣いて、父は無事だが兄は死んだといつた。少したつて報せが来ると、果してその通りである。眼を閉ぢていた間に、足で踏んでいたのは父の舟、手に持つていたのは兄の舵であつたところ、呼び起したとき足は機軸を踏んでいたため、父は殆ど溺れようとしたがよく止つた。しかし手の梭は落したため、兄の舵がくだけ舟が覆つて、兄を救うことができなかったのであつた。(同上書「機上救親」の項)

事例三 湄洲嶼の西に門夾という処があり、岩礁が入りまじつていて船が危険である。或る日、波風の荒い日に商人の船が渡るとき難破しようとし、大声をあげて救いを求めるが、人々は救うことができない。そこで媽祖が草を数根ほうり投げたところ、それがみな大杉になつて、舟人は救われた。風が静まつて後、その大本の行く方は分らない。(同上書「化草救商」の項)

事例四 媽祖が二十一歳の時、莆田県に大旱魃があり、山は焦げ、川は涸れた。県尹の願いにより、媽祖が雨を

禱つたところ、降雨の量が多く、平地の水深は三尺に及んだ。(同上書「禱雨済民」の項)

事例五 宋の太宗の雍熙四年、媽祖が年二十九の時であつた。秋九月八日、媽祖が家人に語るには「私の心は清浄を好み、塵つぽい環境は好かない。幸い明朝は重陽の節に当るから、自分だけで高い所に登るうと思う。それで前もつて知らせておきます」と。家人は皆、秋晴れの山登りぐらゐに解して別に気にも留めなかつた。翌朝、媽祖は香を焚き経を誦し、姉達に向つて「今日登山して平素の願を遂げようと思うが、道が険しくかつ遠いため姉上方と同行できないのが残念です」と、いかにも打ち萎れている。何も知らない姉達は笑つて慰め、何の一日の山遊びだもの、心配には及ばないでしょうと答えた。そこで媽祖は、海を渡つて涓洲嶼に行き、その最高所に達した。すると忽ち濃い雲が山の岩穴に横わり、白気が天にわたり、天上の音楽が響き渡つた。媽祖は風に翼し、鶴に乗り、靜かに青い空と白い日の間を飛び、彩なす雲に閉ざされて見えなくなつた。昇天したのである。(同上書「涓洲飛昇」の項)

以上は、媽祖生前の靈驗談の若干であり、その他、天上聖母源流因果の掲げる所でも、資三民食一瀉油生菜(菜子油を地に傾けると青や黄の菜が一面に咲き出たとの話)、渡三滄海一指席為帆(媽祖が海を渡ろうとしたが舟楫の工合が悪かつたところ、媽祖が草の席を指してこれを帆とさせ、狂う浪風を押し渡つたという話)、鉄馬代棹渡江(江を渡ろうとしたが楫がなかつたので、軒先の風鈴にむちうちつて河を渡つた話)、牧三神將一演呪施法(千里眼と順風耳の二將を降伏させた話、後出)、水族龍子來朝(媽祖の誕生日に多くの水族や龍子が祝いに來た話)、投三法繩一晏公婦部(海に浮ぶ晏公という怪物を法力で屈服させた話)、高里鬼現相投誠(高里郷の怪物を穴に追いつめたところ、その姿が一の小さい鬼であることが分かり、降服した話)、逐三雙龍一春雨止(媽祖が二十六歳のとき春から夏にかけて、長雨がつづいた。その原因となつている二龍を追いはらつたところ、雨がやみ甫田の秋は豊作であつたという)、馭三亭一南北津通(吉寧城の西に海にかかつた橋があつたが、

二つの字の祟りで橋の柱が皆折れ、人が病んだのを知り、媽祖がこれを追払つたので、南北の路が通ずるようになった話)、破二魔道二一嘉伏レ地(嘉応および嘉祐という二魔が航行の妨害をなしたので、これを降服させた話)などの諸項がある。

要するに媽祖は今より約千年前、宋の時代に一官吏の女として生れ、その信仰は決して古いというものではない。しかし何故にその信仰が民衆の間に広まつたかという点、結局、靈驗の顯著ということに帰する。すなわち媽祖は、元來民間信仰の神として起り、その崇敬は靈驗中心の信仰に終始しているのである。

四、喪封と昇天後の靈驗

媽祖は昇天してからも、しばしば靈異を顯わし、莆田県一帶の人民から尊信せられ、里人等は遂に祠を建ててこれを祀り、通賢靈女と呼ばれた。中国の旧來の宗教行政の慣例によると、新しい神が一方の人民から非常に尊信されている場合には、地方官からその靈驗を具して朝廷に奏上し、朝廷より匾額・称号・封号を賜わる。これを褒封といい、その廟を公認した一形式とみてよい。媽祖の名が朝廷に聞えて、この形式をとるようになったのは、昇天後百三十五年を経た徽宗の宣和四年であつた。左に媽祖に対する褒封を列挙する。褒封の事情により昇天後の靈驗(水に関するものが多い)を推察することができる。

一 宋朝時代

(一) 徽宗の宣和四年(一一二三年)給事中である允迪路公は高麗に使し、海難に當つて神功を感じた旨を奏上したので「順濟」の廟額を賜う(事例六)。

(二) 高宗の紹興二十五年(一一五五年)悪疫流行の際に薬用清泉の所在を告げ悪疫を終熄させたので、「崇福夫人」に封じた。(ここで、唯の女が夫人の位を得たのである)(事例七)。

- (三) 同二十六年(一一五六年) 「靈惠夫人」に封する。
- (四) 同二十七年(一一五七年) 流寇巨興を征するにあたり、風浪を起して賊を悩ましたので「靈惠昭応夫人」に加封する(事例八)。
- (五) 孝宗の淳熙十年(一一八三年) 温台兩府の勦寇に功があつたので「靈惠昭応崇善福利夫人」に封する(事例九)。
- (六) 光宗の紹熙元年(一一九〇年) 救旱の大功をもつて「靈惠妃」に褒封准爵する。(今までの夫人が妃となつた(事例一〇)。
- (七) 寧宗の慶元四年(一一九八年) 霖雨をはらした功により「助順」を加封する(事例一一)。
- (八) 同六年(一二〇〇年) 大奚の寇賊が乱をなした際、濃霧を降して、官軍を援けて功があつた。度々の勲功により、妃の父を「積慶侯」となし「靈感嘉佑侯」に封じ、母王氏を「顯慶夫人」に、兄を「靈応仙官神」に、姉を慈惠夫人佐神」に封じた(事例一二)。
- (九) 寧宗開禧改元の歳、淮甸地方の敵賊を破つた奇功をもつて「顯衛」を加封する(事例一三)。
- (一〇) 同嘉定改元の歳(一二〇八年) 救旱ならびに擒賊に神助があつたので「護国助順嘉応英烈妃」に加封する(事例一四)。
- (一一) 理宗の宝祐改元の歳(一二五三年) 興化・泉州兩府の餓饉を救つた功により「靈惠助順嘉応英烈協正妃」に加封する(事例一五)。
- (一二) 同三年(一二五五) 神祐があつたので「靈惠助順嘉応慈濟妃」に加封する。

(一三) 同四年(一二五六年) 浙江省錢塘堤が竣功したので「靈惠協正嘉応善慶妃」に加封する。

(一四) 開慶改元(一二五九年) に当り、強賊陳長五の兄弟を火焚せしめたので「顯濟妃」に進封する(事例一六)。

二元朝時代

(一五) 世祖の至元十八年(一二八一年) 漕運を護庇するので「護国明著天妃」に封する(事例一七)。

(一六) 同二十六年(一二八九年) 海運を佑けて「顯佑」を加封する(事例一八)。

(一七) 成宗の大徳三年(一二九九年) 漕運を庇護するので「輔聖庇民」を加封する(事例一九)。

(一八) 仁宗の延祐元年(一三二四年) 海上暴風の難を救つたので「広濟」を加封する(事例二〇)。

(一九) 明宗の天曆二年(一三二九年) 護漕に大功があつたので「護国輔聖庇民顯佑広濟靈感動順福惠徽烈明著天妃」に加封し、官吏を遣わし、天下の各廟に祭を致さしめた(事例二一)。

三明朝時代

(二〇) 太祖の洪武五年(一三七二年) 神功が顯著なので「昭孝純正孚濟感應聖妃」に勅封する。

(二一) 成祖の永楽七年(一四〇九年) しばしば神功があるので、「護国庇民妙靈昭応弘仁普濟天妃」に加封し、廟を都城外に建て「弘仁普濟天妃之宮」と題する額を賜う。

(二二) 宣宗の宣徳五年(一四三〇年) 及び六年に、諸蕃に出使させた際神助が多であつたので、太監ならびに京官、および府県官員を派遣し、涓洲に詣でて、祭典を行い、かつ廟宇を修理させた(事例二二)。

四清朝時代

(二三) 聖祖の康熙十九年 (二六八〇年) 將軍萬正色は厦門を征討し、神助によつて勝利を得た旨を奏上し、同二十三年 (二六八四年) 勅使王楫が琉球に使い、神助によつて海難を免れ、奏して春秋の祀典を請ひ、また將軍施琅は兵をすすめて澎湖島に勝ち、神助の大きいことを奏上したので「護国庇民昭靈顯応仁慈天后」に進封した。(ここで妃から最上級の后となつたのである) (事例二三)。

(二四) 高宗の乾隆三年 (二七三八年) さらに「福祐群生天后」を加封する。

(二五) 同二十二年 (二七五七年) さらに「誠感咸孚天后」を加封する。

(二六) 同五十三年 (二七八八年) 旧封号に「顯神贊順」の四字を加え、祀典に列した。(祀典に列せられると、

日本でいえばいわゆる官幣社に昇格したものとみてよい)

(二七) 仁宗の嘉慶五年 (一八〇〇年) 「護国庇民妙靈昭応宏仁普濟福祐群生誠感孚顯神贊順垂慈篤祐天后之神」に加封する。

(二八) 同六年 (一八〇一年) 関帝の先代を追封した例にならない、天后の父を積慶公に母を積慶公夫人に進封した。以上により一官吏の女である媽祖が一方民衆によつて盛んに私祭されるときにも、他方朝廷より「天后」の褒封を受け、祀典に列せられて、国家の祭祀をうけるにいたつた経過を知ることができた。しかして、祀典に列せられた祭神は、恰も儒教の神々のように取扱われ、儀礼は全然儒教と区別することのできぬものとなつてゐる。かく媽祖の崇敬は、その伝説よりみるときは仏教的であり、(例、その正伝の神仙談話的なこと。伝中、道士支通による秘法の伝授)、信仰の實質よりみるときは仏教的であり(例、観音大士の授け子であり、媽祖廟には観音を配祀している)、祭祀の形式よりすれば儒教的であり、道仏儒三教の混淆の一事例をなしている。

以上媽祖の神助の内容を分けてみると、海難救助（一・一八・二三）、漕運庇護（一五・一六・一七・一九）、討賊援助（四・五・八・九・一〇・一四・二三・二三）、早霖飢饉の解消（六・七・一〇・一一）、悪疫終熄（二）となる。

なお媽祖が民間に親しまれた一例として、郁永河の渡海録記に「至今湄洲林氏宗族婦人將赴田者、以三其兒置廟中、曰：姑仔看兒去、終日兒不啼不飢不出闕、暮婦各携去、蓋神親其宗人也」と。

第二 媽祖信仰の諸相

一、台湾海峡と媽祖の信仰

媽祖信仰が、とくに台湾に盛んであり、一方、すでに長崎等にも及んでいることの原因として、まず台湾海峡を孝げねばならない。

明朝の末、すなわち、我が慶長・元和（一六一五年―一六二三年）、寛永（一六二四年―一六四三年）の頃には、日本に居留した中国人の数は相当多く、九州各地に「唐人町」と称するものができた。中国人の来居には、通商の際滞留するものと、亡命流落するものと、海賊により虜とされたものがあつた。しかし、かような中国人の居留地域において、福建人が数の上でも勢力の上からでも優越していた。長崎についても、人口・財力・学識・技術の諸点から、他を圧していたのは、福建人であつた。しかし、元和・寛永の頃になると中国人の通商居留のことは、何としても長崎をまず第一に推さねばならぬ状態であつた。当時、日本・福建の間は直通の路と考えられていた。すなわち福建商船が日本貿易の主体であり、寛永の鎖国（一六三九年）の後も、この事情は変らず、貞享（一六八四年―一六八七年）、元禄（一六八八年―）の頃に及ぶのである。これらの商船の来日にあたり、必ず通過しなければなら

ぬのは台湾海峡である。

一方、清朝（一六四五年—）の康熙二十二年（一六八三年）、鄭克塽の降服とともに、台湾が清領に帰すると、そのいわゆる「好台湾」または「好東都」の美名の下に、盛んに移住民を引きつけたのであるが、ことに、滔々と集まつてきたのは、泉州・漳州の福建人、惠州・潮州の広東人であるが、これらの移民群が渡台するに当り、必ず通過しなければならぬのは台湾海峡である。

台湾海峡は、（一）古來航海の難所で風波が荒く今日氣象学的にも立証されている（台湾・パシー両海峡は恐ろしい暴風・回旋風の発生地で古來漢人は颱風といつたが、歐米語の Typhoon もこれに由来するらしい。）（二）日本領有下にあつてさえ、大正元年（一九一二年）から同六年にかけて、海賊の被害は四十七回に及んでいる。これによつても、それ以前三百年間の海賊横行の状を察することができる。（三）造船術が、なお幼稚であり、航海術のまだ發達しなかつた往時において、難航路とされておつたのは事実であり、この海峡の附近で内外大小の船舶の難航した例は、極めて多い。この時に当り、一に頼んで海上の安全を保障するものは何であるか。常々信仰する海上の守護神たる媽祖の祐けにまつ外はないのである。

趙翼の陔餘叢考（卷三十五天妃の条）は明の憲宗の成化年間（一四六五年—一四八七年）および明の世宗の嘉靖年間（一五二二年—一五六六年）に、すでに台湾海峡の往来において、媽祖の崇敬のとくに著しかつたことを述べている。

事例二四「成化間、給事中陳詢、奉命往日本、至大洋一風雨作、將覆舟、有二紅燈一、自天而下、遂得泊于島、若有人告曰吾輩為三天妃所遣也、又嘉靖中給事中陳侃、奉使封琉球、遇風將覆、拳舡大呼三天妃、亦見火光燭船、船即少寧、明日有粉蝶、飛繞舟不去、黃雀立桅樓、食米、頃刻風起、舟行

如レ飛、曉至レ閩、午入ニ浙之定海（俱見ニ七修類稿）吾郷陸広霖進士云、台湾往来、神跡尤著、土人呼レ神為ニ媽祖、倘遇ニ風浪ニ危急、呼ニ媽祖、則神披髮而來、其効立応、若呼ニ天妃、則神必冠帔而至、恐レ稽ニ時刻、媽祖云者、蓋閩人在ニ母家ニ之称也」とある。

事例二五 郁永河の海上紀略（小方壺齋輿地叢鈔第九秩本所收）にいう「海神、惟媽祖最靈、即古天妃神也、凡海船危難、有レ禱必応、多有レ目覩ニ神兵維持、或神親至救援ニ者上、靈異之蹟不可ニ枚挙ニ、洋中風雨晦暝、夜黒如レ墨毎於ニ櫓頭ニ現ニ神燈ニ示レ祐、又有レ船中、忽出ニ燭火一如ニ燈光、升レ櫓而滅者上、舟師謂ニ是媽祖火去ニ、必遭ニ覆敗ニ、無レ不ニ奇驗ニ、船中例レ設ニ媽祖楫ニ、凡值ニ大魚水恠欲レ近レ船、則以ニ馬祖楫ニ、連ニ擊船舷ニ、即遁去、相伝、神為ニ甬邑湖州東螺村林氏女ニ」と。

今、清朝下、康熙乾隆年間において台湾海峡と台湾に関する媽祖の靈驗記の一二を文献のうちに検すると――

事例二六 康熙二十二年（一六八三年）、水師提督たる施琅が鄭氏を討つて克つや、その風波が静穏で兵勇輜重ともに安きを得たのは、媽祖の神祐靈驗によるものとして請加封天妃疏を上つている（前掲、事例二三）。いわく「

（上略）康熙二十二年六月十六、二十一日等日、臣在澎湖一破レ敵、將士咸謂、恍見、天妃如レ在共上、如レ在共左右、而平海之人俱見天妃神像、是日衣袍透湿、与ニ其左右ニ神將ニ兩手起レ袍、觀者如レ市、知レ為ニ天妃之助戰ニ致レ然也、又先月於ニ六月十八日夜、臣標ニ署左營千總劉春、夢天妃告之曰、二十一日、必得ニ澎湖ニ克捷、七月初旬内、台湾遂傾レ島投レ誠、其応如響（下略）」と（杉山靖憲、台湾名勝旧蹟誌「六九八頁参照」）。

事例二七 乾隆五十一年（一七八六年）、台湾に林爽文の大乱があつた。そこで翌五十二年將軍福康安は巴魯侍衛および楚蜀黔の大兵を率いて来り、仗ち、鹿仔港（後の鹿港街）より上陸し、三ヶ月たつて平定した。康安は、海波

が静穩で兵勇輜重ともに安きをえたのは、媽祖の庇護靈驗によるものとし、奏請して上陸地点である鹿仔港の地に天后宮を建てて媽祖を祀つた。鹿港街にある勅封天后宮碑記にいわく「台湾僻ニ処海東一、自ニ康熙壬戌一、隸ニ入版圖一、商賈貿易、横レ洋来往、咸頼ニ神庥佑濟一、乾隆五十一年冬、逆匪林爽文作レ乱、滋蔓鴟張、我皇特命ニ協辦大學士嘉勇公福康安一、為ニ將軍一、統ニ率巴魯侍衛數百員、勁旅十餘万一、於ニ五十二年十月杪一、由ニ崇武一放洋、時際ニ北風盛發一、洪波浩湧、三軍聯檣數百艘、漫レ海東来、一日齊登ニ鹿仔港口岸一、繼而糧餉軍裝、分馳文報、舳艫羅織、均保レ無レ虞、維時嘉義一帶、匪徒猖獗、突聞ニ貔貅千方、輜重千艘、如レ期並集一、群醜寒レ心、知レ有ニ神助一、故軍威大振、所レ向披靡、尅レ日擒レ渠燬レ巢、收ニ復全台一、雖レ曰ニ將士用ニ命、凡此亦皆仰頼ニ天后昭明有ニ護国民之功一、威靈顯著上者也、將軍奉ニ天子命一、崇レ德報レ効、就レ鹿扞レ地、建ニ造廟宇一以奉祀焉（下略）」と。

以上、長崎等において、また台湾において、とくに媽祖が信仰されてきた理由として、台湾海峡の難をあげたわけである。

長崎においては、華商たちの贖金によつて、すでに元和の末頃（一六二二年頃）に現在の寺町に媽祖堂が設けられ寛永五年（一六二八年）に現在の下筑後町に媽祖堂が、さらに翌六年（一六二九年）には現在の今籠町に媽祖堂が建てられ、いずれも往來の唐船に礼拝奉持する媽祖像の乗降しをなし、海上の平安と死者の冥福を祈つた。前者が興福寺、中者が福濟寺、後者が崇福寺の起原をなした。この黄檗宗おうはくの三箇寺が、長崎における中国系の代表的ものである。降つて元文元年（一七三六年）には、かの唐人館内の東南隅に天后堂が建てられた。唐船が入港してくると「菩薩揚げ」という行事が行われた。これは、唐船の中に祭つた媽祖像を陸揚げする式典である。唐船から荷主、

船主、船頭が、唐人館からは取引商人、番屋からは唐館役人が、そして町方からも会所からも立会つて、異彩のある賑かさど厳かさのうちに、媽祖像をば、南京船は興福寺、福州船は崇福寺、漳州船は福濟寺というように預けるのであり、この式典が入津第一の祭りであつた。

台湾においても、その海岸町（蘇澳・羅東・宜蘭・基隆・淡水・士林・金山・大甲・鹿港・北港・台南・高雄・東港等々）には必ず媽祖廟が設けられたのであつた。

二、長崎における唐寺の沿革

事例二八 長崎 興福寺

元和六年（一六二〇年）の頃、江西省の人劉覚が長崎に来て、僧となり、真円と称し、当寺の現寺地に小庵を結んだ。この頃來船の唐人のうちには、時々キリシタン教徒があり、長崎奉行は唐人の宗教について厳重な調べをしていた。そこで長崎在崗の南京地方の船主等はこれを残念に思い、自ら進んで來船の唐人中にキリシタンを信する者があるかを調べ、かつ海上の平安を祈り、先亡者を追福するため、一寺を建てることとなり、各自齎金して仏堂を当寺の現寺地に設け、傍に媽祖堂を建立して媽祖を祀り真円を開基とした。これが興福寺の起原である。正保元年（一六四四年）に中国より僧逸然性融が渡來して第三代任持となつたが、逸然は当時中外に晋ねく知られていた福建黄檗山の住持隱元隆琦の渡日を請おうとして、承応元年、同二年と再三度にわたつて請啓を贈つた。隱元も遂にその懇な誠意に感じて東渡の決心をなし、承応三年（清の順治十一年）正月、黄檗山の大家にその決意を告げ、ついで法席を弟子慧門に譲り、五月山を下り泉州に到り、木庵を迎えられて開元寺に入り、六月多くの随侍を連れ廈門より乗船し、七月長崎に着き、興福寺に入つた。かくて興福寺も大に増築し、隱元は東明山の山号を与えたので

彼は、当寺の開法開山といわれている。明暦元年八月、隠元は東上の途につき、九月摂津富田の普門寺に入り、江戸に参府して將軍に謁し、宇治に土地を賜わり、黄檗山萬福寺を建てた。崇福寺は開基真円以来第九代竺庵法印まで、すべて来朝の唐僧で、その出身は浙江・江西・山西・広東の各地であるが、隠元渡来後、唐僧は殆どその法系に属するものであつた。竺庵以後は、来崎の僧がなく、享保十九年和僧大倫淨仁が監寺となり、以後和僧が代々監寺となつた。(長崎市史、地誌篇仏寺部一五一頁—一九一頁)

昭和二十年、原子爆弾投下による爆風のため境内の諸建物に損傷を生じ、今日なお荒れ寂れた感がある。現在も境内の仏殿の右側に祖堂がある。正面に媽祖像および左右官娥二像を安置し、その前に高案を置き、その左右両側には千里眼(爆風のため倒壊)・順風耳の像がある。梁上に「海天司福主」の額があり左聯に「沢被二群生一雨露新」、右聯に「帆懸二四海一波濤静」とある。左廂に関帝、右廂に三官大帝を配祀している。(昭和三十年八月調査)

事例二九 長崎 福濟寺

寛永五年(一六二八年)泉州の人覚悔が弟子の了然と覚意を伴つて長崎に來り、一堂を建てて媽祖を祀つたのが福濟寺の起原である。当時キリシタン宗門の禁圧時代に、唐人等が宗教上の取締を受けるにしても、また自ら互に宗教上の取締をなし貿易上の利潤を失わないように努めるにしても、南京地方・漳州地方・福州地方というように地方別に寺院をもつことを得策と考え、すでに南京地方の唐人等によつて建てられた興福寺の外に、福濟寺と崇福寺とが前後して創建されたのである。従つて、その頃の唐寺では、宗教上の高遠な教義を宣布するなどいうのではなく、単に渡海の安全を祈り、宗教上の諸儀式を挙げ、墳墓の地を得ることと、適宜な方法でキリシタン教徒でないことを証明することが大切であるとされたと考ええる。覚悔・了然・覚意等は、入港の唐船の仏像を福濟寺内に持

たせてキリシタン宗門に關係ある像かいなかを厳密に検査し、唐船の海上安全を祈り、遷座の儀式や種々の祈禱などをすることを務めとしていた。しかしして泉州・漳州地方の船主等は、布施・寄進・縁銀・香花料を納めて、その尊信はいよいよ厚いものがあつた。俗に、初めこの寺を泉州寺と称し、後に漳州寺といつた。寛永十四年六月覺悔が他界して、了然・覺意が看坊となつたが、相ついで他界し、慶安二年六月、泉州の人蘊謙が来て寺に住し、この代に伽藍・堂塔が大いに整備された。隠元は、明暦元年に、泉州開元寺の木庵に招請の書を送つたので、木庵は同年七月に來り、福濟寺に入つた。彼は、後に、隠元の召により、萬治三年東上し、寛文四年九月隠元退隱の後を承けて、宇治の萬福寺第二代の堂頭となつた。福濟寺では覺悔を開基とし、蘊謙を重興開山といい、木庵を特に開法と称する。二代慈岳定琛以後七代の大鵬正鯤まで住持は、いずれも唐僧で泉州・漳州の出身であり、ただ第六代の全巖広昌だけが、同じ福建ではあるが延平の人である。大鵬の後は來崎の僧なく、和僧が代々監寺として明治に及んだ。(長崎市史、前掲二四九頁―二九四頁)

当寺は昭和二十年、原子爆弾投下のため生じた火災のため、堂宇が全部炎上してしまつた。もと寺地内に庫裡の東側に接し青蓮堂(一名観音堂)があり、正面壇上には、觀世音菩薩・善財童子・韋馱天・毘沙門を奉祀し、左壇に媽祖と左右両宮娥の像を、右壇に、閔帝・閔平・周倉等の像を安置し、媽祖の壇前に「海天活仏」の額があつたらしい。なお、華商各船に奉持した媽祖を在港中預るための媽祖棚の設けがあり、その梁上に「海甸維寧」「慈航永濟」の額があつたという。(昭和三十年八月調査)

事例三〇 長崎 崇福寺

元和・寛永当時日本に來る唐船は貿易の利潤を得ることを唯一の目的となしたのに、とかくキリシタン宗取締の

ため、種々の故障を生じた。すでに南京地方・泉南地方の唐人等が興福寺・福濟寺を建て、まず媽祖を祀るとともに各船に奉祀する媽祖像を、在港中その寺に預けてキリシタンでないことを証する方法としたのに倣い、福州出身の長崎在留者たちは、福州から僧を招いて、別に一寺を建てることとし、寛永六年（一六二九年）、これに応じて、超然が長崎に来て、この年殿堂の設けられたのが崇福寺の起源で、初めは主として媽祖を祀り、海上の安全を祈り併せて客死した唐人の埋葬式や先亡者の菩提供養を司つた。俗にこれを福州寺という。正保元年超然が他界し、同三年福州人の百拙が来崎して、第二代の住持となつた。隠元は明暦元年福建の雪峰山崇聖禪寺の即非に書を贈つて渡日を促し、即非は明暦三年二月長崎に入つた。崇福寺では、即非を開法と称する。開基超然以来第十一代伯珣照浩にいたるまで皆唐僧であり、うち八代までが福州人、他は延平の出身である。伯珣より後は、和僧が代々監寺となつて明治に及んだ。（小葉田淳「日本と南支那」一〇〇頁）

寺内の媽祖堂は、右の寛永六年の建立にかかる最初の堂宇であるが、その最初の堂宇の所在や規模は詳かでない。その後しばしば修理されて今日に至つた。堂外には石が敷きつめてあり、梁上に四つ額の額がある。すなわち「萬里安瀾」「高登三彼岸」「永護安瀾」「海天活仏」と。両側には即非の筆になつた「揚帆登三宝所」「慈愛見三婆心」の左右對聯がある。

堂内は、正面の壇上に媽祖像二体（第二図参照）を奉置し、左宮娥・右宮娥が侍立している。二体のうち背後が鎮殿媽、前者が分身像である。鎮殿媽は昭和二十年原子爆弾の余波で破壊したため新に造つたものであるが、分身の方は旧のままで時々更衣させる。媽祖は妙齡の女性だといふので着衣が古くなるとつきつきに信者が着物を作つて衣替えをするのであるが、更衣のときはすべて女子の手でなされるという。右壇には十二天將（もとは観音を

も)まつり、左壇に三官大帝像を安置する(第一図には見えない)。正面の高案の左右に五色をもつて彩られた千里眼(第一図参照)と順風耳の立像がある。左聯は「體三帝心一以濟人登三衽席一波濤之上」、右聯は「秉三坤德二而習レ坎鶴三津梁一云海之中」とある。堂内兩側の戸棚は、かつて唐船在港中その媽祖像を預つておいた場所である。(昭和三〇年四月調査)

以上三箇寺中に福建に縁のあるものが二つあることは、当時の長崎における福建人の勢力が優つていたことを示す。三箇寺とも、その全盛期は寛永より元祿(一七〇三)にいたる間であろう。この間に興福寺の末寺六、福濟寺は九、崇福寺は二十以上建てられたが、その後明治にいたるまでに廃絶したものが多し。三箇寺の盛衰は、長崎時代の日中貿易のそれと全く符合している。なお元文元年(一七三六年)に館内天后堂が建てられ、明治元年(一八六八年)に福建會館天后堂、同四年に広東會所天后堂が創立された。

三、台湾における媽祖廟の沿革

その初め水の神、海上保護の神であつた媽祖は、いつしか万能の女神に昇格して、台湾でも、単に港町だけでなく、街庄林野到るところに廟祀・私祀され、福建人と広東人とを問わず、船業者たると否とを問わず、一般に尊崇されている。台湾全島の寺廟三六六二(昭和九年末)のうち、媽祖を主神とする廟は三三五に達している。筆者の試みた全台湾寺廟主神調査によると、その内訳は、福德正神を主神とする廟は七一八、王爺は五三七、觀音三三六、媽祖三三五、玄天上帝二〇四、關帝一五七、三山国王一一一、保生大帝一一七、釈迦一〇三、有応公八八、清水祖師八五、三官大帝八三、太子爺七三、神農大帝六六、開漳聖王五三が、寺廟数の多い方である。靈驗のまにまに立てられた三百三十五の媽祖廟のうち、廟祀の沿革なり、靈驗につき興味あるもの三十余をえらんで、媽祖崇敬の実

態に触れた。

以下は旧台湾総督府所藏寺廟台帳の所載をもととし、筆者の調査若干、経世新報社版「台湾全誌」、杉山靖憲氏「前掲」により補足したものである。

事例三一 台北州基隆市 慶安宮

基隆は海岸であつて漁民が多く在住するので、早くからこれを奉敬した。主神媽祖は湄州より分香したものである。廟在任の老人何阿岐氏が筆者に語つたところによると、清仏戦争のとき仏国兵が来て、廟内の千里眼・順風耳の像を弄し、附近に持出して破壊した。危険がなお去らないので、その夜、媽祖は林氏方に現われて神夢があつた。翌朝林氏は同廟に来て直ちに神像を運び、安置したという。(昭和八年三月調査)

事例三二 海山郡板橋街 慈惠宮

同治十二年(一八七三年)の創立で、媽祖の外三奶夫人等を奉祀する。大正の初め頃、当廟内にあつた錫製の香炉が窃取されたが、天明にいたり盗人は近くで逮捕され、香炉は直に復した。これは媽祖の靈驗と称せられている。昭和九年には当廟で起つた神前立誓事件がある。

事例三三 淡水郡淡水街 福佑宮

乾隆五年(一七四〇年)の建立。清仏戦争の際、孫開華という者が当宮を守備していた。仏兵が淡水街に上陸するや撃退して大勝を得たが、本神媽祖の佑けによるものとし、光緒帝親署の額一枚を賜つた。

事例三四 七星郡汐止街 濟徳宮

道光七年(一八四七年)、当時蕃人が横行し、また悪疫が流行したので媽祖を奉祀し、外に保儀大夫を祀つた。

事例三五 七星郡士林街 慈誠宮

光緒元年（一八七五年）の創立。士林街は元來漳州人部落で商業地であつたが、商船の出入と商業繁栄のため、涓州より請火してきて建廟した。

事例三六 七星郡北投庄 媽祖宮

康熙五十七年（一七一八年）の創立、涓州の船乗の蔡其という者が、大媽一体を載せて北台湾に渡航し、関渡に寄港した。その時、暗礁に触れて船体が破損したので、載せている媽祖像を一時附近の大石の上に置いた。ところがいよいよ移そうとすると、数人でも動かない。不思議に思い、聖筭ホヤにより神意を伺つたところ、この地に止まらうとのことであつたので、当地林姓のものが協議して廟を立てた。五穀の豊饒・無病息災・一家の繁昌等を祈るものが多く、ことに船員の信仰が深かつた。

事例三七 新竹州新竹市 媽祖宮

内媽祖ともいう。乾隆十三年（一七四八年）、対岸間の商船の安全を祈るため創立、建立当時は、船船の往来に靈驗が著しかつた。

事例三八 新竹市北門外 長和宮

外媽祖と呼ばれ、乾隆七年の創立。後殿に観音・福德正神・註生娘々を祀る。往時は、一種の商業会議所として、商戸の善悪を論評するところであつた。（昭和八年調査）

事例三九 中壢郡楊梅庄 朝蓮宮

光緒二十年（一八九四年）創立。この年二月、劉萬火というものが、その母が危篤だつたので、北港朝天宮の媽祖

の分身を迎え、自宅に祭つて祈願したところ、直ちに全快した。これより除厄治病のため来るものが多く、発起して廟を立てた。

事例四〇 中壠郡観音庄 保障宮

道光年間、楊兜という者が海浜で媽祖の像を拾得し、これを自宅に奉祀した。その後漳州人と広東人との分類械闘に際し、漳州人がこの神に祈つて祈願したところ、少しの過誤もなく、大勝を得た。いずれもその靈験に驚き、廟宇を建てたのである。

事例四一 苗栗郡銅鑼庄 天后宮

本廟創立当時、約十年間は、媽祖に対する信仰が著しくなかつた。咸豐二年（一八五六年）の某日、神像が盗まれ附近の信徒は尋ねたが見当らなかつた。しかるに、頼某なる者は、廟内において俄かに發狂状態に陥り、髪を振りかざして、一目散に西に走り、數里先の通霄港に至り、其処にある一船に飛乗り、一中国人船客の手箱から神像を取り出し、廟に帰つて、元の位置に安置し、しばらくして精神を回復した。この間往復七里の長程を一時間で走つた。この不思議を伝え聞いて、後一年間に、北は桃園・台北から南は鳳山に至るまで、毎日數千人が雲集したと。

事例四二 竹南郡竹南庄 慈裕宮

道光十八年（一八三八年）創立。三角店庄の陳某が誤つて針を呑み、また中港街の葉氏某女は鼻に入つたが、いずれも祈願によつてその難を解いたといので、その靈験談は一時に鳴り渡つた。

事例四三 台中州台中市 万春宮

乾隆五十四年（一七八九年）の創立。合祀した観音とともに、とくに病気に靈験ありとされている。（昭和九年七

月調査)

事例四四 彰化郡鹿港街 旧祖宮

鹿港街は、昔台湾三大港の一つであり、乾隆当時は大船の碇泊が自由であつたらしい。本廟は、雍正三年（二二五年）の創立で、もと一商人が洲洲廟祀の神像を請うて帰合し、小祠を建てたのに始まる。乾隆五十一年の林爽文の乱に際し、袖助があつた（前掲事例二七参照）。また、戴萬生の乱において賊が来襲したところ、白袍の一隊白馬に乗り、一女將がこれを指揮して来るのを見、官軍と思ひ、戦わないで、翌朝退去した。靈驗談が多く、ことに避災を願う航海業者の参詣が多かつた（昭和九年八月調査）。

事例四五 彰化郡南郭庄 南瑤宮

乾隆三年（一七三八年）の創立。同十一年の内乱に巡撫の軍を神助したのを初めとして、しばしば靈驗があつた。もともと当地は匪賊が多く、参詣者の所有品を掠奪されることが少くなかつたが、後になつて賊は神の威靈に感じて神前に自首し、その罪を悔いたという。

事例四六 員林郡社頭庄 天門宮

乾隆二十年（一七五五年）の創建。本廟の媽祖は、もと南瑤宮の媽祖に従つて、北港に進香せんとした。時に長雨のため、濁水溪が出水し、濁浪が兩岸を浸して徒渉することができない。そこで神輿を引返そうとしたが、輿は地に膠着して動かない。よつて進めという神意であることを知り、濁水中に突入すると、水は忽ち左右に開いて路が現われ、徒渉することができたという。

事例四七 北平郡埤頭庄 合興宮

乾隆四十五年（一七八〇年）の創立。その後、当地の豪商陳保全というものが、船に乗つて対岸に至り、帰路暴風に遭つて吹き流された。その時、陳は祈念し、もし安全に帰ることができれば、石獅龍柱を寄進しようと思つた。果して安着したので、さきの誓いを実行した。

事例四八 北斗郡二林庄 仁和宮

乾隆年間の建立、同治の頃、土匪が大挙襲来したとき、四圍の他庄は悪く被害を被つたが、ただ本部落のみは発見されずに、その凶手より免れた。

事例四九 南斗郡南投街 配天宮

嘉慶四年（一七九九年）の建立。觀音をも配祀する。廟祀の由来を聞くと、南投街草創の当時、街の背面後壁山の中腹に、しばしば燈火があらわれるのを目撃し、行つてみると、媽祖と觀音の二像だつたので、人がみな奇異を感じ、廟を立てた。建廟の当時、祭神を奉じた一行十数人は、折柄洪水中の平林溪を渡涉したが、流失の厄を蒙らなかつた。遠近、神靈の加護とし、賽者多し。咸豐三年、戴萬生の乱に際し少兵をもつて敗走せしめ、明治二十九年匪徒騷擾の際、所々兵火にかかつたが、祭神を奉じて避難し、災を免れた。いずれも、祭神の加護として喧伝された。

事例五〇 能高郡埔里街 恒吉宮

同治十年（一八七一年）の建立。光緒三年の頃埔里社の北方を流れる眉溪の水が涸れ、灌溉用水に缺乏を來たしたので、農民一同が本廟に参詣祈願したところ、功頓があつて用水が増加し、謝恩の祭典を執行した。

事例五一 東勢郡新社庄 媽祖宮

今より百数十年前、当地を開墾した彭財振という者が、北港街より媽祖の令旗を迎えて祀り、蕃害を免れた。後

更に神像を迎え、信者の家を持廻つたが、ついに廟宇の建立を企てるにいたつた。

事例五二 台南州台南市 大天后宮

媽祖の外、千里眼、順風耳はいうまでもなく、海龍王、水仙王等を祀る。康熙二十二年、靖海侯施琅が舟師を率いて、安平の鹿耳門に入つたとき、神兵の指導するのを見、媽祖を祀ることを奉請し、巨額の資を投じて建廟した。康熙十一年、朱一貴の乱に際し、清軍が進んで鹿耳門を入つたとき、水の漲ること数尺、舟師が安きを得たのは神靈顯応の賜であるとし、雍正四年「神昭海表」の匾額を賜つた。

事例五三 新化郡善化庄 天后宮

咸豊年間の創立。今より百数十年間一回渡御したことがあるという。その当時、神轎の上に神体が現われ、神轎を担ぐものは、少しも困難を感じなかつた。海水の深い所でも、水が膝に達しなかつたのは、靈験であるという。

事例五四 新營郡後壁庄 媽祖廟

道光年間の創立。往昔、匪賊の一群が後壁庄を襲撃しようとしたところ、庄内に多数の軍兵のあるのを見、恐れ退去した。明治二十八年、匪賊黃明という者が本庄を攻めようとし、やはり多数の兵があるのを見誤つて退却した。いずれも媽祖の所為であると。

事例五五 新營郡白河庄 福安宮

康熙末年の創立。富豪吳志高による。嘉義城が賊軍戴萬生に包囲されたとき、媽祖は神將神兵を出して呉を助けたため、賊は戦はないで去つた。道光末年に、台湾に大地震のあつたとき、媽祖は童乩により託宣予防させたので、白河庄は大きな損害を蒙らなかつた。光緒十年、当地に悪疫流行の際、媽祖に伺つたところ、邪神の祟りであ

るから祭祀をして街庄を周遊すべしとのことだつたので、その通り実行したところ、悪疫は全く終熄した。

事例五六 虎尾郡西螺街 福天宮

咸豊年間、廖姓（紅）と李姓（白）の分類械闘があり、紅白旗の乱という。庄民ごとく逃げ去り、賊が神輿を奪おうとしたところ、四方より人の呼声があり、天候が陰険となつたので、賊は神意であると知つて中止した。またこの乱に、庄民は紅白いすれにつくべきか迷い、廟に至り、聖筭の方法により正否をとうたところ、筭は表裏を示さず、直立した。これは勝つた方につくべしとの神意であることを知つたという。

事例五七 虎尾郡二崙庄 三媽廟

乾隆十四年（一七四九年）十月創立。これに先だち悪疫がひどく流行し、住民の腐心も無駄だつた。この上は神力による外はないとて、西螺街福興宮に祈願したところ、靈応があつて、疾病が絶えた。その年、冬媽祖を迎えて祭り、その夜神告あり、建廟遷祀せよと。そこで翌年本廟の建立となつたのである。

事例五八 虎尾郡崙背庄 順天宮

道光年間、凶作が数年打ち続き人民が疲れはてたとき、たまたま北港媽祖の香火を持つてきて奉祀するものがあり、庄民は神力に依らうと願ひ、祈願したところ、靈験があらわれたので、神像を彫刻して、季新哲の家に安置した。豊年が打ち続いたので、庄民は特にその靈を感じて、廟を建てた。

事例五九 虎尾郡崙背庄 洪範宮

乾隆五十余年の創立。昔崙背庄附近の住民が土匪によつて攻められたが、媽祖が白衣を着け、神馬に跨り、兵を率いて出陣したため、土匪は狼狽して逃走した。後、本廟を建てた。

事例六〇 北港郡北港街 朝天宮

北港街は、蘭人のいわれる Von Pankau の地。廟内は五百坪に近く。廟宇は規模宏壯、門壁や柱梁に丹碧を粉彩して密画のようである。頭門に額して「朝天宮」という。(第三回参照、昭和八年八月調査)

康熙三十三年(一六九四年)僧樹壁という者、涓洲の媽祖を奉じて、この地に来た。当時は、茅葺の一小廟にすぎなかつたが、賽者が漸次増し、香火は昼夜絶えなない。雍正八年廟宇を改築以来、しばしば重修して、今日の盛観を呈するようになった。本廟の祭神は、主神媽祖の外、極めて多い。正殿は鎮殿媽、外に分身媽祖十体(祖媽・二媽・副二媽・三媽・副三媽・四媽・五媽・六媽・糖郊媽、太平媽)・千里眼・順風耳、西廂は福德正神・境主公、東廂は註生娘々、西畔(文昌祠)は文昌帝君・五文昌、東畔は三官大帝、後殿は觀音・善才・良女・十八羅漢、聖父母殿は媽祖の父母兄弟姉の神位を奉祀している。

光緒十三年三月、嘉義地方が大日照りのとき、媽祖を迎え神靈の加護を祈つたところ大雨があつた。戴萬生の乱のとき、賊は嘉義城を囲み、余勢をもつて、北港に来寇するという情報が頻りである。人々は大いに驚き、遂に朝天宮の神意を請い、「戦吉矣」の神託を得て、議一決し、壘を築き、溪を引いて濠となし、郷民が一致団結、賊軍を防ごうと誓つた。賊兵が迫ると、金精大將軍・水精大將軍の神旗二旒が溪岸にひるがえるのを見、戦わずして退去した。その後、しばしば来襲したが、遂に勝たなかつた。遠近これを伝え聞き、以後朝天宮を信仰するものが多くなつた。同治五年、五穀が稔らず、朝天宮の祭礼が薄かつた。二月二十八日、媽祖自ら駕を發し、肩を容れないうらいの暗小路をすぎ、当時の名望家蔡水木の家にいり「清醮」の二字を残して去つた。人々は「清醮」とは、祭祀を篤くすれば、凶歳を救うべしとの神意であるとして、盛んに祭祀を行つたところ、果して感応があつて豊年とな

つた。その他口碑に存する奇蹟は甚だ多い。明治四十五年改築以来、名声は更に加わり、全島の福建人、広東人、貧富老幼を問わずこれを崇拜し、信徒の牽引力は、全島数千の寺廟の第一位にある。ことにその例祭日に集まるもの三十万、満街人をもつて埋まる。

事例六一 高雄州旗後 天后宮

康熙二十二年（一六三八年）頃の創立。媽祖の外に池・呉・李の三王爺の祀る。この年漁民李奇の外六名が海上漁業中暴風に遭つて難波漂流し、幸に漂着したのが、旗後の海岸であつた。一同大いに喜び、難破船内に祀つた媽祖を陸上に移して廟祀した。

事例六二 鳳山郡林園庄 鳳芸宮

嘉応二十二年（一八一七年）の創立。伝えるところによれば、漁夫等出漁の際、夜で方角不明、船を進めるのに困難であつたが、忽ち一方に發した光によつて帰路を知つた。この光は媽祖の發せられたところであるとして、漁業者の信仰が厚かつた。

事例六三 東港郡新園庄 新恵宮

道光二十二年（一八四二年）創立。初め庄民某の宅に媽祖の神像があり、たまたま早魃が打続いたので、庄民が雨乞いをしたところ、忽ち靈験があつた。また悪疫流行に際しても、靈験があつたので、庄民がこれを徳とし、本廟を立てるに至つた。

第三 媽祖の崇敬と神観

一、神人の同格

媽祖の崇敬に現われた神観は、種々の方面より觀察することができるであらう。私は、神人同格(Theanthropic)の神観であることをもつて、その本質を最も適切に言い現わすことができると思う。神人同格の意識とは、神と人との間を峻厳に区別することなく、人が神にも成りうるし、神もまた人の形を取つて現われるとする意識である。すなわち人間崇拜ということが、神人同格的信仰の中心である。以下分説しよう。

(一) 神人同形なこと (anthropomorphic)

媽祖の崇敬の起原を考えると、古くから中国において天妃という水神の信仰があつたのであるが、その原始信仰の忘れられるとともに、後世道教の影響の下に、別の神仙説話に胚胎した靈驗談と融合して、現在のような人間崇拜の形態を有するに至つたものとも考えられる。

趙翼は、その馭餘叢考卷三十五天妃の条にて「蓋永為陰類、其維象_レ女、地媪配_レ天、則曰_レ后、水陰次_レ之、則曰_レ妃、天妃之名、即水神之本号耳、林氏女之説不_ニ必泥_一也」と(伊能嘉矩「台湾文化誌」、中巻、四〇一頁参照)

現在の媽祖崇敬が全く人間崇拜であり、聖母の正伝と称すべきものが神仙説話的な色彩を濃くしているのであるから、異説の生ずるは、怪しむに足らない。媽祖が漁夫の娘と思われていることも少なくない。

筆者は、新竹市長和宮(事例三八)で、媽祖の像の前に神用の纏足靴(弓鞋)をつるしてあるのを目撃したことが

ある。これは媽祖は女性であり、福建人の女は纏足して靴を履くからである。媽祖の信仰は神像崇拜であるが、詳しくいえば、神像自体に靈驗靈能を認める崇拜である。従つて同一神でも神像によつて靈驗が異なるのは、興味が深い。北港朝天宮（事例六〇）に安置の分身媽祖十体のうち、二媽と三媽とが特に医療に靈驗あらたかであると称せられる。またもし一本の樹を分つて刻んだ神像ならば、互に關係が深いのであつて、高雄州岡山郡楠和宮の媽祖像が、著名な北港および台南の夫れ（事例五二）と同一樹より分刻したと伝えるのは故なしとしない。また同じ媽祖でも一つの媽祖廟は香煙深く立ちこめて雑踏を極めるのに、他の媽祖廟は頗る寂びれていることのあるのは、神像自体の靈驗信仰より来ることが多い。媽祖の本場は、台湾では北港朝天宮とされ、島内各地に祀られている媽祖は時々ここに進香（參詣）するが（事例四六）、媽祖の本家は対岸湄洲であるから、更に進んでこれに敬意を表すべく、神像が海を渡つて湄洲に進香する。もし、一旦湄洲の媽祖が、台湾にでも渡来でもしたらそれこそ大変で、參拝者は雲霞のごとく群集する。それで悪い奴は、時折偽つて、湄洲媽を招請してきたと言ひふらし、金儲けを企てることさえある。

(二) 神の誕生日

媽祖は三月二十三日が生誕日で、その日をもつて祭典を行う。

(三) 神は代理者を有することがある。

日本の神事に類例のない一事で、一般に廟の主神と同一神像をつくり、これを同一龕内に併置することがあり、大小新旧の区別が生じ、俗にこれを軟身という。また媽祖像の面を赤或は黒に塗り、前者を紅面媽祖、後者を烏面媽祖おうちんというように、著彩を異にすることがある。かような神の代理者を分身という。分身の数多いときは、女神のとき

は、各像に一媽・二媽・三媽等の名称を附し、その主神は鎮殿媽という。鎮殿媽を除く外は、信者の請に應じて出張する。例えば、或る街村において、何等かの事情のある場合、すなわち日乞い、雨乞いのためとか、信者の家の病人のある場合に、一像を請じて家に持参し、供養して祈り、治雨・治病のことが終れば、これを廟に返すのである。この種の分身像はどの廟にもあるのではなく、つまり、これを招請する信者の需要に応じて増し作られたものに外ならない。北港の朝天宮では、分身十像が全部在廟のことは稀であるという（事例六〇、三九）。

(四) 神は挾侍を有する

媽祖像の側には、婦人像（妃以上）の例により、左宮娥・右宮娥の兩挾侍が侍立している。いわば御殿女中であり、女神の威厳を保たんがためである。

(五) 神は従祀を有する

媽祖像は千里眼・順風耳の二神を従祀としており、これがその特色である（第四・五図参照）。二神の一は、右手を額部にあて遠方を睨み、一は右手を挙げて右耳を指し共に骨格逞しく、媽祖の左右に従っている。海上千里の外を視、および聴いて、媽祖に報告する役目をしている。その伝説は数種ある。天妃顯聖録の載せるところによれば、媽祖二十三歳の時、村民の請により、多年涓州の西北におつて、祟りをなした千里眼・順風耳の二怪を降し、正教に帰せしめたと。

(六) 神は配祀を有する

いずれの媽祖廟でも、主神媽祖とその挾侍および従祀のみを祀るものは殆どなく、その他多数または若干の神仏（觀音・註生娘・福德正神・城隍爺・五谷王・玄天上帝・三奶夫人・水仙王・閻帝・文昌帝君・開漳聖王・保儀大夫・王爺そ

の他)を配祀するのを例とする(事例二九・三〇・三二・三八・四三・四九・五二・六〇など)。配置の一般的事情は、およそ次のごとき各種の事情が複合しているものと考える。祭神の歴史的事実または性能と関係ある神仏がその一(観音・海龍王など)、媽祖廟関係者の出身郷貫がその二(開漳聖王・保儀大夫)、媽祖廟関係地方の生業がその三(福德正神・五谷王・水仙王・玄天上帝・閩帝・文昌帝君・三奶夫人)、参拝の便宜がその四(註生娘々・城隍爺)である。

(七) 神は無数の神將神兵を有する

漢俗の神々は単に神々だけでなく、必ず神將神兵の觀念が附随している。かような觀念のない日本人の神々と異なる。媽祖だけでなく、それぞれの神には、常に有力な無数の部下、すなわち神將神兵が隸屬していることは、あたかも現世の帝王が軍隊を擁するがごとくである。ただ、神將神兵は神像があるのでないゆえ、外来の觀察者の眼からそれやすい。試みに廟に詣でみると、主神の左右にそなえた花瓶様の円筒には、必ず、三角形の黄・青・紺・赤・黒の五彩の令旗と刀劍が立ててある。これは神の部下である神將の司るもので、神威を壯嚴にするとともに神將神兵の駐屯していることを示すのである。

前述の諸靈験談のうち、媽祖がその神將神兵をもつて土匪・叛民を防除したという事例が随所に現われている。

(事例二五・四四・五四・五九・六〇)

以上は、神人同格といふことの形態の方面よりの考察であるが、次にこれを実質的にみよう。

(八) 神も情意生活を営み、欠点を有する

神の擬人觀の働くところ、神は人間と同様の形態を有するのみならず、人間と同様の情意と欠点を有し、人間と同様の行動云為をいとなむ。神と神との不和のごときもの一例である。台中州彰化郡慶安宮の主神保生大帝は、か

ねてより同郡南瑤宮（事例四五）の媽祖の容色に迷い、或る日これに挑んだが応じなかつた。大帝はその仕返しとして、毎年同媽祖の祭日には雨を降らしてこれを妨げたので、媽祖の方は、大帝の祭日には風を起させて、これに報いることとなつた。この現象は、不思議にも毎年事実となつて現われている、ただし信徒相互間の確執はないと。

（九）神も経済生活を営み金銀紙を用いる

日本の社寺には賽銭箱の設けがある。中国では、この風習が元来無い代りに金紙を焼却する風がある。そこで寺廟に参詣する者は、金紙を携えていつて、これをその尊前で焼却する。廟に参詣することを焼金というのは、実にこの為である。金紙は一定の寸法に切つた粗紙に錫箔を貼りつけ、これに金葉を塗つて作り、大小各種ある。（靈鬼に対しては、錫箔のままの銀紙を用いる。一家の凶祭・葬儀に使う）。これは神靈界の通貨であり、これを焼くのは、通貨を神に奉呈してその好意を得んとするのである。けだし、神靈は人間と同じく経済生活を営むものだからである。北港朝天宮における一ヶ年の焼金高は、昭和の初めにおいて、約十万円ないし十五万円で、その焼灰（灰中に錫をふくむ）は毎年約千円に売払われたという。

（一〇）神と人と取引關係に立つことの多いこと

神と人とが取引關係に立つとは、五分五分の關係 *Do ut des* (I give you in order that you may give me.) の地位に立つて交感・交渉するをいう。「海神惟馬祖最靈、即古天妃神也、凡海船危難、有禱必應。」（事例二五）であるがごときは、祈るものの欲求に対し、無条件に応顯することを述べたものである。（事例二四）さて、かような取引關係の基礎をなしているものは主として物質的利益ことに求財の念である。

漢俗において、祈禱の例は色々あるが、一般に、なにか吉凶禍福のある度毎に神仏に祈願し、またその札を申すた

めに、神に犠牲をささげることになつてゐるのは、人の知つてゐる事実である。しかもその共通の祈り方というべきものは「神様よ私に……のことがあつて……するようにして下さい。そのときは……のものを寄進として、感謝のお礼にさしあげます」ということである。これを媽祖についてみると、陳保全という豪商が海難にあつたとき安着の暎は石獅龍柱を寄進しようとしてその約を果し(事例四七)、朱濱という海賊が、祈願が成就すれば、廟を立てて報いますといつて、これを實現した。また媽祖自身が祭礼の供物を厚くすれば凶作を救つてやろうと申し出たとはいへ(事例六〇)は、神人の取引關係において徹底したものといえよう。

(一一) 神は靈驗の結晶であり、神格の特異性は無視される

神と人が取引關係に立つ結果、神人の間を取りもつものは、靈驗あるのみ。神は靈驗の結晶に外ならない。従つて、神格の特異性は無視せられる。けだし漢俗の信仰は、或る一定の神仏に対し、その性質を理解し、確実な根拠の上に立つたものは少く、その対象の何物たるを究めず、靈驗奇蹟のまにまに、その願を満足しうべしと直覺するところにむかつてはしる。かの多数の媽祖廟もその沿革の示すように、いわば靈驗のまにまに建てられたものが大多数である。媽祖廟に参詣して多額の焼金をなし、或はこれを迎請して盛儀を行うのも、一般にその靈驗顯著であるとの念が深いことによる。前来の媽祖の靈驗談は、まことに一々枚挙に遑ないほどである。(イ) 海難救助(事例二・三・六・二〇・二三・二四・二五・四七・六一・六二など)、(ロ) 海運庇護(事例一七・一八・一九・二一・二六・二七・二八・二九・三〇・三五・三七・三八・四四など)、(ハ) 内乱・外患・賊類・蕃害の妨除(事例八・九・一二・一三・一四・一五・一六・二二・二三・二六・二七・三三・三四・四四・四五・四八・四九・五二・五四・五五・五九・六〇など)、(ニ) 旱霖飢饉の解消(四・六・七・一〇・一一・一四・一五・三六・四六・四九・五〇・五三・五八・六〇・六三など)、(ホ)

除疫治病（事例七・三四・三九・四二・四三・五五・五七・六三など）、（へ）或る廟では盜犯の露われたことを伝えてい
る（事例三・二四一・四五など）。なお（ト）媽祖像の奉祀がキリシタン宗でないことの証拠となつたことも（事例二八
・二九・三〇）、併せて考えられてよいであらう。

もと水の神、海上の保護神であつた媽祖が、次第に専門的・分掌的な効験を超えて万能と神となり、往くとして
可ならざるもののない神となつた。媽祖は靈験の結晶に外ならない。従つて同様の靈験を与える女神ならば、媽祖
であらうと観音であらうと、娘々（Niang-niang）であらうと、西王母であらうと、その問うところではない。そ
こでこれらの各神格の特異性が無視されることになる。事実、媽祖は仏であると称するものもある。長崎崇福寺の
媽祖堂に奉納された額に「海天活仏」とあり（事例二九・三〇）、同じく台南天后宮では「真真活仏」とあり、媽祖
のことを長崎では「菩薩ぼさ」というように混稱の生ずる理も、うなずかれるのである。

二 神人懸隔の分子

媽祖に対する崇敬が、神人同格の諸特徴を現わしていること前述のごとし。しかし、神人同格といつても神と人
とが全然同格であるということは、もちろんありえないのであつて、多少の程度の差はあれ、神人懸隔（Theocratic）
の要素を欠いてはいないのである。

（一）聖筭・聖籤・葉籤 到るところの廟に備えてあり、これをもつて神意の存するところを知つて、これに従う
のである。聖籤の類は日本の御籤に似た卜具であるが、風変りにみえるのは、聖筭である。この卜具は恰も甘藷を
二つ割にした形をなし、竹の根にて製する。二個で一対をなす。まず、あらかじめ実行しようという事項を神仏に
奉告し、静かに筭を額の辺近くに捧げてこれを地上に落す。一対共に上向のときは不吉であり、一が上向、他が下

向のときは大吉、すなわち神の嘉納をえたものとし、二者下向するを凶とする(事例三六・五六参照)。

(二) 神前立誓 事の真否善悪に対する争のあるとき、自己の虚言でないこと、公正なことを立誓するのを呪咀といい、もしいずれか一方がこれに違ふときは神罰が到るといい、恐れられている。立誓の対象となる神は、玉皇上帝・城隍神・東嶽大帝・福德正神が多く、媽祖の前でも往々なされる(事例三二参照)。

三 娘々信仰との異同

系譜的・形式的にいうと媽祖と、いわゆる娘々とは異なる。媽祖が福建系の水の女神であつて広東・広西・福建・浙江・江蘇の諸省に及んでいるのに対し、娘々は山東系の陸の女神として山東・河北・南滿洲に及んでいる。筆者の踏査した範圍でも滿洲大石橋の娘々廟・奉天の娘々廟・錦果の娘々廟・北京白雲觀の元君殿などはいずれも碧霞元君(一名、天仙娘々・泰山娘々)、すなわち山東系の娘々である。東嶽大帝本紀によると——盤古氏ハ五金ノ苗裔ニシテ玄英氏ト称ス。玄英氏ノ子金輪王ト称ス。又少海氏ト称ス。少海氏ノ妻彌輪夫人ト称ス。夫人ハ夜夢口ニ二日ヲ吞ム。此レヨリ身懷ニ孕ム有リ、二子ヲ生ム。長子ハ金蟬氏、次子ハ金虹氏ト称ス。金蟬氏ハ後ニ東華帝君ト称ス。金虹氏ハ即チ是レ東嶽大帝ナリ……大帝五子一女ヲ生ム、惟ダ第三子ノ柄靈公及ビ女ノ天仙娘々ハ心地最モ慈ニシテ黎庶ヲ惠愛ス」とある(白雲觀にて調査)。

しかし職能的・実質的にみれば、娘々信仰も媽祖信仰も、除疫・消災・加福・禱雨・求子等、どんな願いごとでも聞いて下さる女神として、中国民衆の血脈の中を流れている点において、両者を区別すべき理由を發見するに苦しむ。大石橋の娘々祭は、自然と人と春の融合である。緑ほのゆらく天地に夥しい男女の群。滿支の農民にとつて春の行楽は彼等の生活を通じて最も切実な願いである。娘々は通俗には、子授けの神とされているが、それは同時に、農民に

とつて五穀の豊饒を掌る神となり、漁民にとつては航海安全を掌る神となり、未婚の子女にとつては縁結びの神となり、病気の者には治病の神となり、その他祈る者の希望に応じてあらゆる靈驗を現わす神となつてゐる。昭和十八年、筆者が錦屏の娘々廟（錦州市豊楽街）を調査したとき、同市大広濟寺の西隣りにも娘々殿があることを耳にして、これを訪ねると、豈図らんや媽祖を奉祀したものであつた。一般民衆の脳裡では、媽祖もまた一の娘々に外ならないのである。一たい中国において、娘々・奶々・娘奶等の敬称をもつてせられる女性の神は一にして足らない。これに姑・媽・母などの敬称を附したものを加えれば、百にも及ぶであろう。しかし、仏教系の祭神として、中国の南北を通じ広汎な民衆の信仰を保持しているところの、かの觀音のごときも、實質的には觀音媽として娘々信仰の一翼をなしてさえているわけである。觀音もまた、何でも願事をかなえて下さる優しい女神として、平和的な民族性にしつくり滲透している。

思うに、古代中国の母神崇拜から発源した、この娘々信仰は、古来全世界に普及した母性崇拜の中国版といつるのであるが、これらの思想史的背景は、将来の研究にまたねばならぬ。

結　　び

本稿は、長崎における華商たちの「媽祖」奉祀を機縁として、その信仰の源流と広い背景につき、若干の考察をなしてきたのであつた。中国の一般民衆、ことに華商における、宗教と經濟生活との關係一般を示唆するにはまだ事足りぬであろうが、ただ、幾多の盛衰を乗り越えて南に北に、活躍をつづけている華商たちの逞ましい商魂が、媽祖の信仰によつて裏づけられきたつたという事実は、これを明かにしえたと信ずる。